

# 知財の海外支援ガイド



海外  
権利化  
支援



海外  
侵害対策  
支援

海外知財  
訴訟費用  
保険支援



# はじめに

特許庁では、海外での事業活動を計画または、海外進出している中小企業のみならず、海外での権利化、侵害対策、海外知財訴訟費用保険に対する支援策をご用意いたしました。海外進出をこれから目指す企業はもちろん、既に海外進出している企業も海外の事業展開の総点検として、本ガイドを積極的にご活用ください。

2025年4月  
海外展開支援室

## 掲載キャラクターのご紹介

# 絶対買わんぞ! コピー商品

### ラッコ



性格：のんびり屋さん、オシャレ大好き、流行り物好き、末っ子気質、ネットショッピングが大好き、コスパ重視

### カワンゾちゃん



性格：本物志向、責任感が強く、しっかり者、ネットショッピングが大好き  
口癖「コピー商品絶対カワンゾ!!!」

### 長老



性格：優しいが、厳しい側面もある  
口癖「フォッフッフッフ」

詳細はYouTubeで確認

[https://youtu.be/ZCHxGe\\_TrWQ](https://youtu.be/ZCHxGe_TrWQ)

<https://youtu.be/AMaF1lQLSPg>

## コピー商品撲滅キャンペーンイメージキャラクター

コピー商品（商標権・意匠権をはじめとした知的財産権を侵害する違法品）による被害は、手口の巧妙化や悪質化、インターネット上における世界規模の流通等により今なお拡大しています。コピー商品を撲滅するには、啓発活動を通じて消費者の意識の改善を促し、コピー商品を購入しないという意識を醸成させることが重要であることから、特許庁では2003年より消費者に向けて「コピー商品撲滅キャンペーン」を継続して実施してきました。

より効果的な消費者の意識醸成を図るために、2022年にカワンゾをモチーフにした「カワンゾちゃん」が誕生しました。カワンゾちゃんは絶対にコピー商品を買わないという強い意志を持ち、消費者へ向けた啓発活動を行っています。



<https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/mohohin/campaign/kawanzo/>



# 目次

## ● 権利化

外国出願費用の負担を軽減したい!

➔ **【海外出願支援事業】** ..... P4

PCT国際出願に要する費用を安く出来ます!

➔ **【軽減・支援措置】** ..... P5

## ● 侵害対策

海外での模倣品被害をなんとかしたい!

➔ **【模倣品対策支援】** ..... P6

海外企業に自社の商標を抜け駆け出願された!

➔ **【冒認商標無効・取消係争支援】** ..... P6

外国企業から警告状が届いた、訴えられた!

➔ **【防衛型侵害対策支援】** ..... P7

## ● リスク対策

もしもの知財リスクに備えたい!

➔ **【海外知財訴訟費用保険】** ..... P8

## ● INPIT事業の紹介

外国出願・権利化費用(中間応答・審査請求)の負担を軽減したい!

➔ **【INPIT外国出願補助金】** ..... P9

(海外の模倣品・海賊版対策に取り組む企業・団体の集まり)

国際知的財産保護フォーラム(IIPPF) ..... P10

各種マニュアル・事例集・調査報告書 ..... P11



# ● 権利化

## 外国出願費用の負担を軽減したい！

### → 【海外出願支援事業】

日本に基礎出願がある特許、実用新案、意匠、商標を外国での出願・権利化を予定している中小企業に対して、都道府県等中小企業支援センター等を通じて、外国出願に要する費用の**1/2を助成**します。

#### 補助のイメージ



#### 助成対象となる経費

- ① 外国特許庁への出願手数料
- ② ①に要する国内代理人・現地代理人費用
- ③ ①に要する翻訳費用



#### 補助率・上限額

【補助率】 1 / 2

【上限額】 1企業あたり：300万円

1案件あたり：特許

実用新案・意匠・商標

冒認対策商標

150万円

各60万円

30万円



※冒認対策商標とは、第三者による商標の抜け駆け出願（冒認出願）への対策を目的とした商標出願

#### 支援の対象要件

【対象】 ● 中小企業者等（みなし大企業を除く）

【要件】 ● 応募時点で日本国特許庁に対して特許、実用新案、意匠又は商標出願済みであること。

● 採択後、指定する期限までに、国内出願を基礎に優先権主張を伴う外国出願をする予定の案件であること。※商標は優先権を必ずしも要しません。

● 技術調査等の結果から、外国での権利取得の可能性が明らかに否定されないこと。

● 外国で権利が成立した場合等において「当該権利を活用した事業展開を計画している」又は「商標出願に関し、外国における冒認出願対策の意思を有している」こと。

● 出願に必要な資金能力及び資金計画を有していること。

※詳細は、次頁でご案内の特許庁ホームページをご確認ください。



## 公募の時期

2025年4月以降順次、都道府県等中小企業支援センター等で公募受付予定です。  
公募回数・期間については、裏表紙の各センターにお問い合わせください。

※令和7年度については、東京都、長崎県、大分県、沖縄県では実施していません。

## お問い合わせ先

### ●実施機関

都道府県等中小企業支援センター等（裏表紙をご参照ください。）

### ●制度全般について

特許庁 総務部 国際協力課 海外展開支援室

TEL：03-3581-1101（内線 2577）

[https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien\\_gaikokusyutugan.html](https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html)

海外出願支援事業



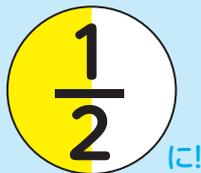
## →【軽減・支援措置】



## PCT国際出願に要する費用を安くできます！

日本の特許庁に対し、日本語で PCT国際出願を予定している中小企業や大学等のみなさまに朗報です。  
軽減・支援措置を利用すると、手数料がトータルで…

中小企業・大学は



に！

小規模企業・  
中小スタートアップ企業は



に！

福島浜通り等の  
中小企業は



に！

※大企業の子会社は基本的に対象外

## 軽減・支援措置

### 対象となる手数料

【出願時】 ……送付手数料・調査手数料・国際出願手数料

【予備審査請求時】 …予備審査手数料・取扱手数料

### 申請方法

願書又は予備審査請求書と同時に、軽減申請書を提出してください。

詳細は、特許庁ウェブサイト「国際出願関係手数料に係る軽減・支援措置の申請手続」でご確認ください。



## お問い合わせ先

- 対象要件について ▶ 特許庁 総務部 総務課 調整班 TEL：03-3581-1101（内線2105）
- 手続について ▶ 特許庁 審査業務部 出願課 国際出願室 TEL：03-3581-1101（内線2643）

# ● 侵害対策

## 海外での模倣品被害をなんとかしたい！

### ➔ 【模倣品対策支援】

模倣品対策支援事業



海外での模倣品被害を受けた中小企業に対して、**海外侵害調査、警告状の作成、行政摘発の実施等についての費用**、2/3を助成します。

#### 支援の対象・要件

- 中小企業者等（みなし大企業を除く）
- 対象国で、特許、実用新案、意匠、商標を保有していること。
- 対象国において、権利侵害の証拠があること。

詳細はホームページで確認  
[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service/](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service/)



Original



Copy

補助率 2/3  
上限額 400万円



## 海外企業に自社の商標を抜け駆け出願された！

### ➔ 【冒認商標無効・取消係争支援】

冒認商標無効・取消係争支援事業



海外で現地企業から冒認商標無効・取消係争があった中小企業に対して、**異議申立や無効審判請求など、抜け駆け商標を取消するための費用**、2/3を助成します。

#### 支援の対象・要件

- 中小企業者等（みなし大企業を除く）
- 取り消そうとする抜け駆け商標と同一又は類似の商標権を日本で保有していること。

詳細はホームページで確認  
[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_overseas\\_trademark.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas_trademark.html)



本物



偽物

補助率 2/3  
上限額 500万円



# 外国企業から警告状が届いた、訴えられた！

## →【防衛型侵害対策支援】

防衛型侵害対策支援事業



海外企業から警告、訴訟など係争に巻き込まれた中小企業等に対し、**対抗措置にかかる費用**の2/3を助成します。

補助率 2/3  
上限額 500万円



### 支援の対象・要件

- 中小企業者等（みなし大企業を除く）
- 対象国で権利を保有、もしくは実施権を得ていること。
- 海外で、外国企業から権利侵害を指摘され「警告状」を受けたり、「訴訟」を提起される等の係争に巻き込まれている中小企業。

詳細はホームページで確認  
[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_overseas](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas)



### お問い合わせ先

- **補助金申請先** (独)日本貿易振興機構(ジェトロ)知的資産部 知的財産課  
TEL : 03-3582-5198
- **制度全般について** 特許庁 総務部 国際協力課 海外展開支援室  
TEL : 03-3581-1101 (内線2577)

各支援の応募受付は  
2025年10月31日まで  
(予算がなくなり次第終了)



# ● リスク対策



## もしもの知財リスクに備えたい！

➔ **【海外知財訴訟費用保険】** (海外知財訴訟保険事業)

### 支援の概要

全国規模の中小企業を会員とする団体に補助金を交付し、中小企業が海外知財訴訟費用保険に加入する際の掛け金の一部を助成し、中小企業の掛け金負担を軽減します。海外知財訴訟費用保険は、海外で知的財産権に関する損害賠償請求等の訴訟を受けた場合の応訴等にかかる弁護士費用などの費用を補償するものです。

### 助成対象となる経費

全国規模の中小企業等を会員とした団体を運営主体とする知財訴訟費用を賄う海外知財訴訟費用保険の加入に要する費用

※海外知財訴訟費用保険の内容や加入手続については、海外知財訴訟費用保険を運営する「お問い合わせ先」に記載されている【保険内容や保険加入について】の各団体にご連絡ください。  
また、本補助事業全般については、特許庁国際協力課海外展開支援室までご連絡ください。

### 支援の対象・要件

- 日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会の会員中小企業。ただし、みなし大企業を除く。
  - 海外知財訴訟費用保険に加入する中小企業
- ※要件等の詳細は「お問い合わせ先」に記載されているウェブサイトをご確認ください。

### 補助率

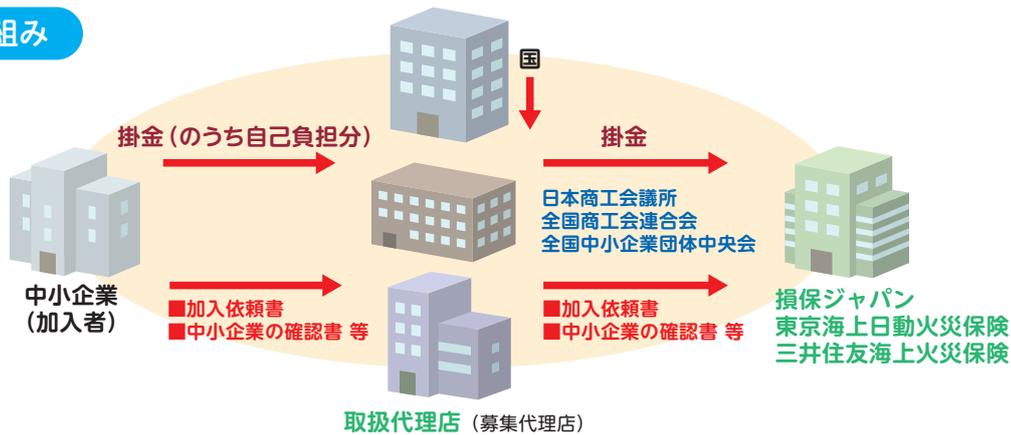
補助率 掛金の1/2

※2年目以降の更新の場合は、掛金の1/3

### 公募の時期

2025年7月1日始期分（7月1日付け加入分）より開始  
（2026年2月1日始期分まで又は予算がなくなり次第終了）

### 制度の仕組み



お問い合わせ先

特許庁 海外知財訴訟費用保険

#### ● 保険内容や保険加入について

- ① 日本商工会議所 総務部
- ② 全国商工会連合会 企業支援部 リスクマネジメント課
- ③ 全国中小企業団体中央会 特命担当 (保険)

TEL : 03-3283-7832

TEL : 03-6206-6264

TEL : 03-3523-4904



#### ● 制度全般について

特許庁 総務部 国際協力課 海外展開支援室  
[https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien\\_sosyou\\_hoken.html](https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_sosyou_hoken.html)

TEL : 03-3581-1101 (内線 2577)

# ● INPIT事業の紹介

## 外国出願・権利化費用(中間応答・審査請求)の負担を軽減したい!

### ➔ 【INPIT外国出願補助金】

外国における出願、中間応答、審査請求にかかる費用の一部を補助し、国際的な知的財産戦略の構築を支援します。

中間応答・審査請求の補助はこちらをご利用ください。



項目	内容
補助対象者	● 中小企業者（特許法109条の2第2項） ● 試験研究機関等（同条第3項） ● 商工会議所等
補助上限額	<p>〈出願手続補助〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 上限額：300万円（一部の試験研究機関等は上限なし）</li> </ul> <p>1案件（1国・地域）当たり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>特許出願150万円</li> <li>実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願の各出願60万円</li> <li>商標の抜け駆け対策出願30万円</li> </ol> <p>〈中間手続補助（特許のみ）〉</p> <p>上限額：なし</p> <p>1手続（1国・地域）当たり50万円</p>
補助率	1/2
補助対象経費	外国特許庁への出願料、出願審査請求料、国内・現地代理人費用、翻訳費等

※中間手続補助は、INPIT事業(本補助金)の補助を受けた者及び特許庁事業の補助を受けた者のみが対象となります。  
※1事業者当たりの上限額は、同一年度内の公募回に共通して適用します。

お問い合わせ先 ▶ INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）  
知財活用支援センター 助成事業担当（03-3581-1101 内線3855）



### INPIT知財総合支援窓口

▶ 中小企業等の経営課題の解決に向けて、「知的財産」の側面から支援する支援窓口として47都道府県に設置しています。

より専門的な内容の相談は、弁理士・弁護士・ブランド専門家・デザイナーといった**専門家と連携**。INPIT知財総合支援窓口ではカバーできない部分については、**関係支援機関と連携**して支援します。

まずはお電話ください ☎ 0570-082100

全国47都道府県に設置されたお近くのINPIT知財総合支援窓口におたずねいたします。

「INPIT知財総合支援窓口」公式サイトはコチラから  
利用者様の声や支援事例を多数ご紹介!!

知財ポータル



### 海外展開知財支援窓口

- ▶ 企業での豊富な知財経験と海外駐在経験を有する「知財戦略エキスパート」が、**全国どこでも無料**で訪問
- ▶ 海外ビジネス展開に応じた**アドバイス**



知財戦略エキスパート

無料支援



中堅・中小企業等

〈こんな疑問・不安があればご相談を〉

- 海外でのブランド戦略
- 模倣品対策
- 海外企業と契約や共同研究
- その他、海外展開に関する疑問・不安

お問合せ先

INPIT(独立行政法人 工業所有権情報・研修館)  
知財戦略部 エキスパート支援担当  
TEL: 03-3581-1101(内線3823)



# 国際知的財産保護フォーラム (IIPPF)

## IIPPFについて

国際知的財産保護フォーラム (IIPPF) は、海外の模倣品・海賊版対策に取り組む企業・団体の集まりです。特許庁が活動を支援しています。セミナー・意見交換会、情報交換、調査・侵害対策マニュアル作成、真贋判定セミナー、海外へのミッション団の派遣などの活動を展開しています。中国、アジア大洋州、中東アフリカ、インターネット、啓発の5つのプロジェクトチームが活動を行っています。

参加方法などの詳細はHPでご確認ください。

<https://www.jetro.go.jp/theme/ip/iippf/>

(総メンバー数：約250の企業・団体 (2024年11月現在))



### 最近の取り組み

2024年12月20日、IIPPFとベトナム市場管理総局 (DMS) (現ベトナム国内市場管理・開発庁) との間で、ベトナム市場における知的財産権の保護及び執行における協力に関する了解覚書 (MOU) を締結しました。

<https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202412/2024122706.html>

MOU 署名式の様子：左よりベトナム DMS リン総局長 (当時)、小野特許庁長官、小林 IIPPF 座長/セイコーエプソン株式会社執行役員 知的財産本部長



2025年1月16日、日中知的財産権ワーキング・グループで併催された産業界との対話に IIPPF 中国PJ が参加し、中国政府関係機関に対し、情報交換及び意見交換を行いました。

<https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202502/2025021201.html>

第11回日中知財WGの様子



### 参加者の声

- 当局との交流や啓発活動など個社では取り組みが難しい部分も団体活動として進められるのも良いです。模倣品対策の情報共有、アマゾンなど海外プラットフォームとの意見交換でかなり成果をあげていると思います。
- 現地ミッションの際には現地取り締まり機関への訪問や取り締まり機関職員を集めてのセミナーなどで通訳を付けて会うことが可能です。ネットワーク構築が可能で有難いです。
- 税関訪問や海外行政機関の招聘など個社でアレンジできない活動に参加できます。
- IIPPF は、基本的なことから応用まで幅広く対応しています。業界を超えて様々な模倣品対策を知ることができ、知見を深めることができます。
- マンパワー不足の中、自社単独では難しい対策も効率良く実施可能です。
- 他社の対策を参考に当社も模倣品対策を実施し、効果がありました。
- 業界を横断して模倣被害に対抗できる団体として貴重だと思います。



# 各種マニュアル・事例集・調査報告書



特許庁では、模倣品被害の多発する国・地域に関する有益な情報を、模倣対策マニュアル、知的財産権侵害判例・事例集、各種調査報告書として取りまとめています。また中小企業等が海外進出に際して知財に絡む係争に巻き込まれるケースに備えて、訴訟リスク対策マニュアルも用意しています。  
これらの資料を、是非海外展開の際にお役立てください。



## 模倣対策マニュアル、知的財産権侵害判例・事例集等 諸外国の被害実態・制度運用等調査

模倣品被害の多発する国・地域に関する有益な情報を取りまとめたものです。アジア、中東、アフリカ、中南米等各国の模倣品対策マニュアルの他、ECサイトにおける模倣品対策の基礎情報調査なども掲載されています。



詳細はホームページで確認

<https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/mohohin/manual.html>

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/mohohin/shogaikoku.html>

## 外国での知的財産に関する調査報告書



特許庁では、日本貿易振興機構(JETRO)および日本台湾交流協会に委託して、途上国・地域における知的財産に関する情報を収集し調査報告書として取りまとめ、こちらのホームページで公表しています。

詳細はホームページで確認

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/gaikoku.html>

## 中小企業向け海外知財訴訟リスク対策マニュアル



中小企業の海外進出が増えている中で、海外において知財に絡む係争に巻き込まれるケースも増えております。そのため現在海外展開を検討している、もしくは、準備を進めようとしている企業に知的財産にまつわる「リスクに自ら気づき」、「必要な予防」のヒントを取り上げたマニュアルを公表しています。海外展開の際に知財訴訟リスクを未然に防止する一助としてお役立てください。

詳細はホームページで確認

[https://www.jpo.go.jp/resources/report/chiiki-chusho/soshou\\_manual.html](https://www.jpo.go.jp/resources/report/chiiki-chusho/soshou_manual.html)

# 令和7年度 海外出願支援事業実施機関

実施機関

※域内に本社、支社、事業所等がある事業者から申請を受理します

(令和7年4月1日現在)

局	都道府県	都道府県等中小企業支援センター名	住 所	電話番号	
北海道	北海道	(公財)北海道中小企業総合支援センター	札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階	011-232-2403	
	東北	青森県	(一社)青森県発明協会	青森市長島一丁目1-1 青森県庁北棟1階 青森県知的財産支援センター内	017-734-9417
		岩手県	(公財)いわて産業振興センター	盛岡市北飯岡二丁目4番26号 岩手県先端科学技術研究センター2階	019-631-3825
		宮城県	(公財)みやぎ産業振興機構	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号 宮城県商工振興センター3階	022-225-6638
		秋田県	(公財)あきた企業活性化センター	秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎2階	018-860-5614
		山形県	(公財)やまがた産業支援機構	山形市松栄二丁目2番1号 山形県高度技術研究開発センター内	023-647-3163
福島県	(公財)福島県産業振興センター 技術支援部(テクノ・コム)	郡山市待池台一丁目12番地(福島県ハイテクプラザ内)	024-959-1951		
関東	茨城県	(公財)いばらき中小企業グローバル 推進機構	水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎4階	029-224-5412	
	栃木県	(公財)栃木県産業振興センター	宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内	028-670-2617	
	群馬県	(公財)群馬県産業支援機構	前橋市亀里町884-1 群馬県産業技術センター内	027-265-5012	
	千葉県	(公財)千葉県産業振興センター	船橋市北本町1-17-25 ベンチャープラザ船橋1階	047-426-9200	
	千葉市	(公財)千葉市産業振興財団	千葉市中央区中央2丁目5番1号 千葉中央ツインビル2号館8階	043-201-9504	
	埼玉県	(公財)埼玉県産業振興公社	さいたま市中央区上落合2丁目3番2号 新都心ビジネス交流プラザ3階	048-621-7050	
	神奈川県	(公財)神奈川県産業振興センター	横浜市中区尾上町5丁目80番地 神奈川中小企業センタービル5階	045-633-5126	
	新潟県	(公財)にいがた産業創造機構	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル11階	025-246-0063	
	長野県	(公財)長野県産業振興機構	長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター3階	026-227-5028	
	山梨県	(公財)やまなし産業支援機構	甲府市大津町2192番地8号 アイメッセ山梨3階	055-242-6390	
静岡県	(公財)静岡県産業振興財団	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4F	054-273-4434		
中部	愛知県	(公財)あいち産業振興機構	名古屋市中区区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター(ウイングあいち)14階	052-715-3074	
	岐阜県	(公財)岐阜県産業経済振興センター	岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館10階	058-277-1083	
	三重県	(公財)三重県産業支援センター	津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル5階	059-253-4355	
	富山県	(公財)富山県新世紀産業機構	富山市高田529番地 富山技術交流ビル1階	076-444-5606	
	石川県	(公財)石川県産業創出支援機構	金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館1F	076-267-1244	
近畿	福井県	(公財)ふくい産業支援センター	福井市川合鷺塚町61字北稲田10 福井県工業技術センター内	0776-55-1555	
	滋賀県	(公財)滋賀県産業支援プラザ	大津市打出浜2番1号 コラボしが21 2階	077-511-1414	
	京都府	(公財)京都産業21	京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター	075-315-9425	
	大阪府	(公財)大阪産業局	東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪北館1階	06-6748-1054	
	兵庫県	(公財)新産業創造研究機構	神戸市中央区港島中町6丁目1 神戸商工会議所会館4階	078-306-6808	
	奈良県	(公財)奈良県地域産業振興センター	奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター3階	0742-36-8312	
	和歌山県	(公財)わかやま産業振興財団	和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階	073-432-5122	
中国	鳥取県	(公財)鳥取県産業振興機構	鳥取市若葉台南7丁目5番1号	0857-52-6722	
	島根県	(公財)しまね産業振興財団	松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内	0852-60-5112	
	岡山県	(公財)岡山県産業振興財団	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山	086-286-9711	
	広島県	(公財)ひろしま産業振興機構	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ内	082-240-7718	
	山口県	(公財)やまぐち産業振興財団	山口市小郡令和一丁目1番1号 山口市産業交流拠点施設内(KDDI維新ホール4階)	083-902-3722	
四国	徳島県	(公財)とくしま産業振興機構	徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館2階	088-654-0103	
	香川県	(公財)かがわ産業支援財団	高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル1階	087-867-9332	
	愛媛県	(公財)えひめ産業振興財団	松山市久米窪田町337-1	089-960-1294	
	高知県	(一社)高知県発明協会	高知市布師田3992番地3 高知県工業技術センター4F	088-845-7664	
九州	福岡県	(公財)福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センタービル6階	092-622-0035	
	佐賀県	(公財)佐賀県産業振興機構	佐賀市鍋島町八戸溝114	0952-34-4413	
	熊本県	(一社)くまもとデザイン協議会	熊本市中央区上通町5-1 4階(yard内)	096-277-1569	
	宮崎県	(公財)宮崎県産業振興機構	宮崎市佐土原町東上那珂16500番地2 宮崎テクノリサーチパーク:宮崎県工業技術センター2階	0985-74-3850	
	鹿児島県	(公財)かごしま産業支援センター	鹿児島市城山町1番24号 鹿児島県中小企業会館4階	099-219-1272	

制度に関するお問い合わせ

特許庁 総務部 国際協力課海外展開支援室  
TEL : 03-3581-1101(内線2577)



詳しくは → [https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien\\_gaikokusyutugan.html](https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html)

リサイクル適性   
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。